

教育委員長と  
委員長職務代理者が決まりました

岸本伍郎前教育委員長の任期満了に伴い9月24日に開催された教育委員会で、委員長に八木恵三子さんが、委員長職務代理者に荻田裕也さんが決まりました。



委員長  
八木 恵三子さん



委員長職務代理者  
荻田 裕也さん

任期 平成21年10月1日～平成22年9月30日

平成21年度文化功労者

今年度の文化功労者に目瀬守男さん（瓜生原）が選ばれました。目瀬さんは昭和33年より岡山大学にて農業経済研究に従事し、その後「地域資源管理学」「地域計画」といった新分野を開拓され、津山市はもとより数多くの市町村の地域振興計画策定と実践に携わり、地域活性化を成功に導かれました。



目瀬 守男さん

平成10年からは美作大学学長として郷里の津山市に帰り、大学院新設を行うなど大学の発展に尽力されました。また、地域貢献を進めるべく市とともに「美作大学技術交流プラザ」を発足、また学内に「地域生活科学研究所」を新設し、津山市第4次総合計画策定に大きく寄与されました。

加えて津山地域合併協議会委員として平成17年の合併による新津山市誕生にも大きく貢献されるなど、多岐にわたるご活躍をされており、多方面から信望と敬意が寄せられています。

《人権を考える市民のつどい》

とき 12月5日(土)午後1時～3時15分  
ところ グリーンヒルズ津山リージョンセンター  
内容



トーク&ライブ  
「津軽三味線の奏でる命の響き」  
高橋 祐次郎さん  
(津軽三味線演奏家)

講演  
「拉致と核問題と  
日朝関係」  
辺 真一さん  
(コリアレポート編集長)



入場料 無料  
※要約筆記・手話通訳あり

《人権ポスター・パネル展》  
とき 12月4日(金)～10日(休)  
ところ 地域交流センター(アルネ・津山4階)  
内容 第61回人権週間津山市児童生徒ポスター展・人権啓発特設コーナー

《人権週間特設人権相談》  
とき 12月9日(水)午前10時～午後3時  
ところ 津山男女共同参画センター「さん・さん」(アルネ・津山5階)  
相談員 弁護士・人権擁護委員  
※相談は無料

人権を尊重する社会づくりには、一人ひとりの個性の違いを尊重し、さまざまな立場、思想や信条を認め合うことが大切です。この機会に身近なことから人権について考えてみませんか。

12月4～10日は  
人権週間です

みんなで築こう人権の世紀  
～考えよう相手の気持ち～  
育てよう思いやりの心～  
問い合わせ先 人権啓発課 31・0088

財政健全化判断比率と資金不足比率の公表

問い合わせ先 財政課 32-2020

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が昨年4月に一部施行され、平成19年度決算から『実質赤字比率』『連結実質赤字比率』『実質公債費比率』『将来負担比率』の4指標（健全化判断比率）と公営企業会計の『資金不足比率』について、監査委員の審査を受け、議会へ報告し、公表することが義務付けられました。

また、今年4月からは全面施行され、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上になった場合は、自主的な改善努力によって財政を健全化するため、財政健全化計画の策定や外部監査の要求などが義務付けられます。さらに、財政再生基準以上となった場合は、国の関与による確実な再生を行うため、財政再生計画の策定などが義務付けられます。公営企業会計も同様に、経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定めなければなりません。

津山市の平成20年度決算では健全化判断比率と資金不足比率は次のとおり基準を超えている比率はありませんが、基金を取り崩すなど大変厳しい財政運営となっています。

【健全化判断比率】

※( ) 書きは平成19年度数値

●実質赤字比率

津山市	早期健全化基準	財政再生基準
- (-)	11.97% (11.98%)	20.00%

普通会計（福祉、教育、まちづくりなどを行う一般会計に、奨学金特別会計・公共用地取得事業特別会計を加えたもの）の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すのが『実質赤字比率』です。

津山市の実質収支は黒字であるため「-」と表示されます。

●実質公債費比率

津山市	早期健全化基準	財政再生基準
17.3% (17.7%)	25.0%	35.0%

普通会計、特別会計などの借入金の返済額やこれらに準じる額のうち、普通会計で負担する額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すのが『実質公債費比率』です。

●連結実質赤字比率

津山市	早期健全化基準	財政再生基準
- (-)	16.97% (16.98%)	40.00%

すべての会計の赤字や黒字を合算し、市全体の赤字の程度を指標化し、市全体としての財政運営の深刻度を示すのが『連結実質赤字比率』です。

津山市の連結実質収支は黒字であるため「-」と表示されます。

●将来負担比率

津山市	早期健全化基準	財政再生基準
183.5% (172.1%)	350.0%	なし

普通会計の借入金残高だけでなく、将来支払っていく可能性のある負債などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すのが『将来負担比率』です。

【資金不足比率】

※( ) 書きは平成19年度数値

会計	津山市	経営健全化基準
津山市水道事業会計	- (-)	20%
津山市工業用水道事業会計	- (-)	
簡易水道事業特別会計	- (-)	
食肉処理センター特別会計	- (-)	
下水道事業特別会計	- (-)	
農業集落排水事業特別会計	- (-)	
土地取得造成事業特別会計	- (-)	

公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すのが『資金不足比率』です。

津山市はいずれの公営企業会計も資金の不足額がなく、資金不足比率が算定されないため「-」と表示されます。

